

## 令和5年度第1回 史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会会議録

日 時：令和5年7月18日（火）午後1時30分～午後4時30分  
会 場：おだわら市民交流センター UMECO 会議室1  
出席者：小野部会長、小沢副部会長、中島部会員  
オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 富永副主幹  
コンサルタント：（株）文化財保存計画協会 山田研究員  
（株）文化財保存活用研究所 山路代表取締役  
事務局：菊地文化部長、湯山文化部副部長、小林副課長（史跡整備係長）、  
長谷川副課長（文化財係長）、佐々木副課長（埋蔵文化財係長）、  
大島主査、加藤主任  
経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、諏訪間主査  
建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【部長あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

### 議事

#### (1) 報告事項 ア 環境調査の経過報告について（資料1）

コンサルタント説明

資料1に基づいて説明

本年度の調査内容として、引き続き昨年度より継続して地下水位、温湿度、照度、紫外線強度、降雨量がある。また、土質試験の項目のところに書いてあるが、土質試験、岩質試験については、昨年度行った内容であるが、概要を報告する。改めて、樹脂耐候試験の報告で、屋外、屋内とあるが、屋外は、昨年度からの継続、屋内については、今年度から新規の調査試験となる。まずは、地下水位から報告する。地下水位と降雨量の関連性を考え、グラフにまとめた。調査当初12月からは渇水期とも言うべきか、少しずつ水位が下がっている。そこから2月、3月から少しずつ1日に20mmを超える程度の雨が増えてきた。やはり20mmを超える日があると、敏感に上がる傾向をみせる。それから、3月下旬になると、50mmには達しないが、まとまった雨が数日続くと結構上昇する傾向がみられた。お手元の資料が分かりやすいが、赤い点線で示した標高14.85mのところは、地表の標高を示している。右の縦軸の地表面、水位がグラウンド面から何メートル下がったところに水位があると示している。こ

の線が上に行けば行くほど、地表面に水位が上がっていると確認してもらいたい。春になると雨の量が多くなってくる。6月2日は、200mmを超える雨が降ったときは、地表面のところまで差し迫った水位となった。調査方法が塩ビパイプでの調査法で、水が集まってきたということもある。さらに、この場所が谷状であることを聞いているので、水が集まりやすいところなのではないかというところが、降雨量と地下水位の関連性をみて、納得できる印象を受けた。今回、梅雨明け間近だが、小田原の天候は、6月16日を境にあまり雨が降っていない。昨日までまとまって雨が降っていないため、昨日は2.91くらい水面を実測したが、そこら辺まで下がっている状態だった。続いて、温湿度調査だが、11月から6月中旬までの温湿度調査をグラフに示した。今期の調査期間中の冬場の氷点下を記録した日数と1番低かった数字として、マイナス4℃まで下がった。氷点下の日数の記録が10日とあるが、このようなところで懸念すべき凍結破砕、石が凍結して表面が割れてしまうことだが、このような懸念の中では、マイナス4℃を数日連続して記録すると凍結破砕のリスクが高くなることがある。マイナス4℃を1日しか記録していないうえ、他の日すべてでマイナス1℃に上がっているので、連続してマイナス4℃ほどの寒さはないと言える。今期に関しては、凍結破壊のリスクはなかった年であったと考えられる。昨日データ解析をし、昨日の12時の時は、37.1℃を記録している。そういうことから、石への影響、リスクは、冬場の凍結も問題だが、地球温暖化もあり、夏場の高温も今後注視していく。続いて、照度調査であるが、概ね照度については、100Kルクス程度の数値が記録されており、これは日照、太陽光の明るさと同等である。よって、曲輪内に覆屋がない状態であるので、太陽光と同じ数値が記録されている。4月、5月、6月と太陽の南中高度が高くなるにつれて、照度も高くなるという結果であった。続いて、紫外線強度だが、こちらは池の敷石の影響についてという視野で調査を考えた。色々な部材が使われているということであるため、例えば、墨書が一部にあると紫外線強度が強いと、紫外線による劣化が考えられることから、1つのデータとして見てもらいたい。太陽の南中高度が高い5月、梅雨時期であって、曇り空でも紫外線は通ると考えられる6月がピークで、数値が高い。やはり冬場は数値が低い。では、環境調査についてのこれまで進捗報告を終える。昨年度にボーリング調査で採取した土質についての試験の概要を説明したい。5種類の土を採取した。上の盛土層、今の遺構付近のところから2種類採取した。それから、残りの3種類は下の方から採取した。一番遺構に近いところを赤枠で囲み、上の方が含水値は低く、透水係数は、水の通りやすさを表す数値が、10のマイナス9乗、10のマイナス8乗、乗数の数字が大きい方、マイナス9、マイナス8等は、水を通しにくいという意味である。透水係数の目安として、下の方にまとめたが、ほとんど水を通さない、通しにくい透水層であると数値から結果がでてくる。次に、含水量比であるが、岩石の凝灰岩と砂岩で、岩石の含水量比と岩石の透水試験を行った。砂岩については、曲輪内から出土した砂岩を用いた。

凝灰岩については、小田原市内で似たような石を採取したものをを用いた。こちらは、砂岩と凝灰岩の習性というか、含水率は砂岩が平均 14.16%、凝灰岩は平均 10.12%であった。若干、砂岩の方が含水率は高めである。透水係数であるが、こちらはEで表示したが、これは10のマイナス7乗と考えてもらいたい。マイナスの数字が大きければ大きいほど水を通しにくいということである。やはり、砂岩が若干ではあるが透水しやすいという結果がでた。次にスレーキング試験の報告である。こちら昨年行った試験である。このスレーキング試験というものは、一旦岩石をカラカラに乾いた状態にし、そのあとに水に浸し、その直後、30分後、1時間後の浸した時間によって変化が生じているかいないか、という試験である。これを3サイクル行った。結論としては、すべて0であった。これは変化がないということである。乾湿の繰り返しによって起こる劣化が屋外の石造文化財の劣化の要因となることが多い。こちらの室内実験を3サイクル強制的にしてみたが、3サイクルでは変化が見られなかったという結果となった。今回、使用した石が健全な石だったこともあり、これから長い時間、露出した場合、長期的にみた場合はどうなるかとなった時に、今、継続して行っている樹脂耐候試験の方で見ていく。設置が今年の1月で、樹脂を強化剤と撥水剤をすべて砂岩と凝灰岩に塗ったもの、それから未処理のものを設置した。まだ半年後ではあるが、このように砂岩も凝灰岩もどちらも下の段のものの方は撥水剤を塗布している。撥水剤を塗布しているものは、雨が降っても表面があまり濡れない、水を通さない状況である。それから強化剤も撥水の効能を持っているものもあるため、雨が降った後も表面が濡れずにそのままであるという状況が伺えた。今後、風雨、台風等にさらされるし、また日光にも当たるため、これから長い目で見たときには苔も生えてくるかもしれない。年々歳月が重ねられることにより、この変化が大きく見えてくると考えている。これは、施工の際の良い目安だと思っているため、許されるなら、現場の隅にずっと置いておき、3年後、5年後の経過を見てもらえたらと考えている。まだ半年であり、大きな変化はないが、ただし、砂岩については、風等の影響で未処理のもの、粒度が高い砂岩であったため、少し粒がパラパラと落ちてくるころがあった。未処理の場合は、長い時間で見ると変化が出てくると考えられるため、このようになると見てもらえたら参考になると思う。最後、前回、高妻委員から地下水よっての樹脂、石材の影響も見た方が良く、屋内実験でもやってはどうかという指導をいただき、今年樹脂耐候を屋内で、地下水の下からの水の影響を見るための試験を始めた。サンプルは小さくはなるが、屋外と同じように小さいブロックを用意し、これも曲輪内で採取された砂岩、それから凝灰岩については同じように市内で採取されたものに屋外試験と同じ樹脂を塗布したもの、未処理で塗らなかつたものを画面右側のようなところに設置し、この土の下にウレタンスポンジを敷いた。ウレタンスポンジの下には穴のあけたチューブを這わせてある。そして、このペットボトルの水をチューブの方へ流し込み、ウレタンスポンジが水で飽和状態になるまで入れ、そ

の上に土を被せた状態である。定期的にプラスチックカップのところの観察エリアを見ると、ウレタンスポンジが乾いた状態になったら水を充填する。また飽和状態にするという試験を行っている。これで地下水による石の影響を見るという形で進めている。報告は以上である。

#### 質疑

##### 部会長

只今、進捗報告ということで、半年間の結果を報告いただいた。何か質問あるいは意見があれば伺いたい。

##### 部会長

先ほどの地下水の問題で、水を入れる場合、ペットボトルに軟水で実験されているが、その水のpH、水の状況により、だいぶ影響、結果が違うのではないか。

##### コンサルタント

おそらくその違いも考慮して考察をしなければいけないと考えている。小田原の水、水道水とは違いがあるかと思う。ミネラル分を吸うので、pHの記録をとることは良いかもしれない。塩化ナトリウム等の含有物は何かあるのかは必要かもしれない。

##### 部会長

露出させないで地下に保存させるとしても、地元の水の影響を一番受けると思うので、むしろ、日照等よりも水というか、pHの影響がでるということを考えると、遺跡そのものの水のデータを理解しておかないといけないと考える。

##### コンサルタント

大分の磨崖仏も塩類析出の問題がある。析出しやすいところをみると、硫酸ナトリウムや塩化物イオンやイオンの含有量が高い。それが直接、水から吸い上げられたときにそれが元となって出ているのか、もしくは石の性質なのか、石が持っているミネラルなのか、これをはっきりしていかないといけない。一つの参考資料としては、水質を把握することは良いと思う。

##### 部会長

ありがとうございます。ご報告承ったということで、まだこの先も続けていくことか。

##### 事務局

全体的に2年間を予定している。半年過ぎたので、残り1年半ほど調査する予定であ

る。

部会長

大いに期待している。

## (2) 審議事項 ア 今年度の地中レーダー探査について

事務局説明

地中レーダー探査については、昨年度に実施し、その状況を前回の部会で報告した。今年度も実施する予定と話したが、地中レーダー探査の結果が御用米曲輪の北東側で見つかっている石組水路の続きや礎石の広がりを検出できず、御用米曲輪において思うような結果が得られなかったと考えている。事務局としては、今年度の地中レーダー探査は行わず、その分の予算を可能であれば御用米曲輪の発掘に振り分けたいと考えている。審議をお願いしたい。

質疑

部会長

只今、提案があったが、委員の方から何かあるか。

副部会長

発掘に予算を振替えることに賛成である。今回の報告にもあったが、思うような結果が得られていないということもあり、実際、発掘ができるよう予算を振替えれば効果がより得られると思う。

部会員

私も、同意見である。

部会長

前回の委員会でも大体そのような雰囲気であり、やはりきちんとした考古学的発掘調査をするとなっているため、できればそちらに予算をかけたいと思うし、皆さんも同じように思っていると思う。これについては了承した。

## イ 御用米曲輪戦国期整備の方針案について（資料2、3）

コンサルタント説明

資料2に基づいて説明

異なる二時期の整備を行った場合のメリット・デメリットという資料に基づいて説明する。御用米曲輪の平成30年度に策定した基本設計の中で、枠で囲ってある内容を

基本方針として定めている。それについては、昨年の部会でも示しているが、大前提の確認事項ということで、確認する。小田原城跡内で戦国時代の北条氏の館や庭園という中枢部の遺構が一定範囲で確認された曲輪であることを踏まえ、戦国時代と江戸時代の遺構を共に保存整備し、歴史の重層性を表したいと考えている。次に、戦国時代の整備は、居館として利用された時代の遺構で最も特徴的な庭園跡を整備、公開することを目的としている。次に、江戸時代の整備は御用米曲輪の機能を表す米蔵跡及び小田原城跡では現在唯一の江戸時代に遡る工作物である瓦積塀の整備を行う、これについては、すでに整備は着手して済んでいるが、それと共に、土塁等城郭として重要な遺構の保存整備を行う。次に、戦国時代の居館や江戸時代の曲輪の姿を体感でき、当時の様子を分かりやすく示せるような整備手法と解説方法を検討する。最後になるが、小田原城跡内でも広さのある平場があることを踏まえ、整備された遺構が見学のみでなく、多様な史跡の活用が可能な場となるよう配慮する。以上の内容を基本方針として定めている。これらを達成するためには、主に、a. 歴史の重層性の部分と b. 庭園跡を公開する部分について、一つの御用米曲輪という空間の中で、異なる二時期の空間を表現する必要があり、それにより矛盾が生じてしまうというところが少し課題となると思う。今回は、類例から異なる二時期の整備を実現している例を確認し、御用米曲輪の整備手法検討の材料としたい。まず、1ページの方にまとめた。事例については、3事例示した。1番目は、旧浜離宮庭園延遼館である。浜離宮については、江戸時代に造成された庭園であるが、明治時代に政府の迎賓施設として延遼館が建設された。現在、跡地として空間が整備されている。右側に写真を示しているが、浜離宮の空間の中に延遼館跡ということで、園路で区切られて整備がされている。この表現手法に関するメリット、デメリットとしては、延遼館跡が入口や案内所の近くに位置しているため、比較的分かりやすいと考えている。将来的に復元建物が整備された場合にはより分かりやすく認識できると期待できる。延遼館が整備されたエリア内に、後世に追加された植栽や園路の設置がされているため、何もわからない状態で、解説板等を読まない状態で見学してしまうと江戸期のエリアと一体的なものと認識されてしまう可能性があるところが少し課題となっている。2番目の事例だが、横浜市の大塚・歳勝土遺跡である。弥生時代の環濠集落と方形周溝墓であるが、史跡公園の中に江戸時代の後期の民家が移築されている状況である。これは、民家の部分は指定範囲外であるが、一体的な保存として整備されている。既存の樹林を活かしながら、必要なところは補植を行い、ゾーン毎に空間の役割を分けながら整備されている事例である。写真を見ると、弥生時代の空間と民家のある空間を元々の植栽であるが、補植を行ったということで、斜面林を活かして空間を分けていることと、元々の斜面、段差として分けられている。それから園路を配置することで分けられている状況である。これらのメリット、デメリットとしては、植栽で視覚的に遮られているため、空間の時期差を認識しやすいことがある。ただし、細かくエリアが分かれていることから、遺跡全体の空間の広がりを感じることが難しいところがあ

る。3番目は、難波宮跡、大阪市にある遺跡の整備状況である。難波宮跡が飛鳥時代から奈良時代にかけて前期、後期の2期で確認されている。整備としては写真の通り、具体的に整備がされている。後期の部分が地表面から一段高くして石造りで基壇を示している状況である。前期は、赤いタイルを敷いて表現されていることと、植栽の生垣を巡らせているが、写真は整備から少し時間が経った状況で、段差とタイルが分かるが、生垣がどの範囲かあまりよく分からない状況となっている。こちらのメリット、デメリットについては、遺跡全体の空間の広がりを感じることができるところがメリットとしてある。ただし、解説板や整備手法のところを理解していないと、一見すると時期差があることを理解できない可能性がある。先ほど言った生垣の範囲が分からない等、きちんと高低を思わせる趣に合った、こまめな管理が必要というところが課題である。異なる二時期の整備を行った事例については以上である。次に、整備手法毎のメリット・デメリットについて、整備方式をあげて、御用米曲輪で想定した場合の課題点、具体的な整備事例についてまとめた。整備手法については、「文化財保護の実務」から4つの項目に分類されているので、それぞれに他の事例を含めて合わせて示した。方法としては4つあり、まず露出の方法がある。これは、発掘調査の結果、検出したものをそのまま展示する方式である。本物が見られる点で学術的史料価値が高いメリットはあるが、デメリットとしては、完全な形で遺存することがほとんどないため、補足や修復が必要となる。そして、風化、衰弱、劣化をどのように防ぐかということが課題となる。御用米曲輪での考察として、御用米曲輪の景石が全て地中にあったということから、露出展示は難しい状況の中で、今、環境調査を実施して耐久性等を確認しているところである。事例としては、一乗谷朝倉氏遺跡や無量光院跡や大友氏館跡庭園がある。そこでは、薬剤処理をし、そのまま表現しているものがあっても元々確認した時点で露出していた遺物は結構丈夫なことが多いが、地上で展示することがあれば、何かしら処理は必要かと思う。2番目の覆屋方式であるが、これは屋外で保存できない弱い遺構の場合に用いられるものである。覆屋を造って、展示をする方法である。これも先ほどの露出方式と同様に、かなり学術的史料価値が高いが、かなり問題点も多い。完全な形で遺存することがないため、補足や修復が必要となる。風化、劣化をどのように防ぐか。特に、覆屋の問題として、環境調整が必要となることと、覆屋自体のデザインの課題がある。あとは、大きな建物が建つということで、景観的課題を解決する必要があり、地下遺構を破壊しない基礎工法を採用する必要があるため、御用米曲輪の考察としては厳しいと思う。景観から検討したが、江戸期の城郭として整備している景観面との調和がデザイン、構造的にも難しい。事例としては、鴻臚館跡で、右側に掲載した写真にあるが、覆屋の構造や覆屋の環境整備が課題としてある。次に3番目の復元方式について説明する。こちらは、一般に公開するために建物や庭園の構造物を復元想定し、整備する方式となっている。メリットとしては、遺跡のイメージアップや整備技術の開発に役立つ場合がある。デメリットというか、気を付けなければならない点としては、詳細な

資料収集が必要となり、厳密な復元は難しい場合が多い。空間として説得力を持つ点で優れた方式ではあるが、遺構が重複している場合の選び方、遺跡全体にわたる均一水準の修復が困難なことから違和感等ができてしまう場合がある。御用米曲輪の考察としては、庭園の3Dデータから発掘調査の状況を踏まえ、どの程度の復元の再現性が可能かということが課題となっている。事例としては、大友氏館跡庭園、楽山園で、GRCのレプリカを使い、建物の保存物の絵図から復元検討を行い整備する方法もある。どのくらい復元のための検討が進められるかということが課題である。最後の方式として、修景方式がある。こちらは、遺構を地下に埋めたまま、地表で遺構の位置と規模を表示する方式である。位置を表示する簡易な方法から、規模復元を行うものまで様々な段階がある。メリットとしては、遺跡を保存する点で、最も安全な方法である。デメリットとしては、レプリカであることから、説得力に欠けるため、他の方式と組み合わせることが多くなっている。御用米曲輪での考察としては、遺構の保存は担保される可能性は高いが、細かな形状や遺跡の雰囲気を再現できるのかは議論の余地がある。復元的な方法を取らず、園池や建物規模を舗装や縁石等で示す方法もある。事例としては、玉泉丸庭園、こちらについては、遺構に似たような景石を選定して、庭園景観をかなり再現している。八王子城では、GRCで遺構に似た形状の擬石を作り、再現した事例もある。基本的には、この4つの方式で進めていくことになるが、それに併せてVR等による活手法ということで、VR・ARを4つの方式に組合せて、整備していくことになる。VR・ARのメリット、デメリットとしては、解釈が変わった場合、容易に変更ができるメリットがある。しかし、遺構保存は担保されるが、設備や機器が必要となる。関心のある来訪者しか設備を活用しない等の課題がある。その部分をどのように皆さんに活用してもらえるかも課題となる。御用米曲輪での考察としては、建物や庭園の詳細な復元検討が必要となる。VR・ARを使って画像として出すときにも、その辺りの細かい具体的な復元整備の検討が必要となる。事例については、様々な遺跡で実施されている。整備手法毎のメリット、デメリットは以上である。次のページには、基礎調査の事業スケジュール案を示した。発掘調査、環境調査、景石の調査の状況と、基礎調査についての部会毎の大まかな検討内容について示した。以上である。

## 事務局説明

### 資料3に基づいて説明

御用米曲輪戦国期整備の方針案について、資料3をご覧ください。まず、目的としては、史跡小田原城跡の近世エリアと戦国期エリアの整備を御用米曲輪で表現することにより、史跡小田原城跡の歴史の重層性を来訪者に理解してもらうことを目的とする。基本方針については、先ほどコンサルタントの方から話があった通り、平成30年度に小田原市が策定した御用米曲輪基本設計における基本方針を踏襲したいと考えている。それを踏まえ、またコンサルタントの今の発表を踏まえた上で、現在、事務局

で考えている案が3整備方法である。(1) 戦国期エリアの整備範囲は、御用米曲輪の南側を基本とする。戦国期エリアの整備範囲としては、庭園遺構周辺のエリアとする。これは2枚目のA3判を見てもらいたい。こちらは、基本設計検討時の資料ではあるが、南側が1段低くなって、表面が砂利の灰色となっているところが戦国期の整備のエリアと当時していたものである。これを基本としたいと思っている。次に(2) 近世エリアの整備範囲は、御用米曲輪の北側を基本とする。近世エリアの蔵跡を遺構表現し整備したいと考えている。そのため、北東土塁と蔵跡に挟まれた空間は近世エリアとして整備する。A3判のイメージ図によると、緑色の芝生のようにになっているところが近世エリアとして整備する範囲として考えている。次に(3) 近世エリアと戦国期エリアとの境界に段差を設ける。これは、近世エリアを整備する面と戦国期エリアを整備する面に段差を設け、御用米曲輪という限られた空間に異なる時代の遺跡が存在していたことを表現したいと考えている。それぞれの表層については、整備に変化を持たせ異なる時代であることを表現したいと思っている。さらに、説明板を用い、異なる時代の遺構であることを説明したいと考えている。裏面の(4) 庭園遺構の石材はレプリカで表現する。発掘調査で明らかになった遺構は、もろい石材が使われていることもあり、遺構保護のため埋めたままとし、FRP等を用いてレプリカによる遺構表現をすることを考えている。一部、出土した石材、安山岩等を用いて整備をしたいと考えている。(5) 2号池には水が流れるようにする。レプリカによる遺構表示を行った場合、庭園遺構に水が流れるように整備したいと考えている。排水については、御用米曲輪と二の丸を区画する堀が江戸時代の絵図に描かれていることから、その堀を整備し、その堀に排水することを考えている。(6) 石組水路、礎石建物は、基本同一材質の石材で整備する。石組水路、礎石建物は、実物の遺構表示は行わず、基本同一材質の石材で整備する。ただし、FRP等による整備をすることの検討を行う。これは、発掘調査で出てきた実物を見せるのではなく、埋め立てて、その上に同じような石材で石の遺構を表現することを考えている。一部、FRP等によるレプリカの整備を含めて検討を考えている。(7) 攪乱された遺構を復元する。これは、欠落した礎石部分については、可能な限り想定して復元整備をすることを考えている。課題としては、個別の遺構の整備方法についてどのようにするのか。建物跡の遺構表現をどのようにするのか。植栽はどのようにするのか。こちらの課題については、次回以降、詳細な意見をもらい、検討していきたいと考えている。今回は、3の整備方法について大枠を審議してもらいたい、方向性が決まれば良いと考えている。以上である。

質疑

部会長

只今、2つの提案があったが、コンサルタントからは、事前に参考になるようなメリット、デメリットをまとめたものを説明していただいた。事務局からは、具体的な方針

を説明いただいた。特に、コンサルタントからの問題については、我々、委員の方々は、これらの整備等はわりと見ていると思う。部会としては、今回、御用米曲輪戦国期整備方針を決めたいと思っていたが、2名が休みのため、結論を決めてしまうのはよくないと思う。ここで議論してもらい、方向性を1つ、2つくらい出たら、それについての詳細な問題点等を作った案をコンサルタントから提出してもらい、それを基に次回くらいに5名で議論し、最終的にはこのような方向で行うというようにもっていきたいと思う。今回は、事務局から出た案をたたき台にし、各委員の方々がこれに対して何を思うか、あるいは、このやり方では駄目である等を含めて、県の富永氏からもこの件について自由に意見を出してもらえたらと思う。何かあれば自由に発言してもらいたい。まず、3基本方法から始めたい。整備方法、基本方針については、ほぼ問題がなく、良いと考える。少し問題があると思うところは、基本方法の(1)に関わってくるが、戦国期エリアの整備範囲は南側を基本とするというのは良いが、戦国期エリアの整備範囲を庭園遺構周辺とするというのは、これまでの経緯はあるのか、庭園をやたらにあの辺りにかためてしまうということであるが、前から言っているように、庭園だけある遺跡などないため、庭園がどのような空間にあって、どのような建物と共有して空間が造られているかに意味があるということを語らなければ、その庭園だけいくら綺麗に整備しても、それは意味がない。その周辺のエリアに限定というのが基本方針というのであれば、違うと言いたい。そこが基本的な問題として引っかかった。その辺りはどうか。

#### 副部長

全く部会長の意見と同じで、やはり屋敷、御殿群の全体像が分かることがとても大事で、そのために追加の発掘調査をしてその性格をできる限り探っている。どのような建物の前にその庭園が整備されて、全体としてどのような配置となっていたのかということを知る限り示すということが遺構の意義、価値を分からせるためにも重要だと思う。課題として挙げられている中に、整備方法と遺構表現、植栽と挙がっているが、もう一つ大事だと思うことが動線、観覧者動線である。A3判の図で、真ん中に通路があり、通路の段差を上がると、戦国期と江戸期をワープするという状態になっている。それが一番混乱すると考える。この御用米曲輪全体をどこから人を入れて、どのような方向で公開するのかということにも絡むと思うが、戦国期エリアに関しては、できればA3の図でいけば、右側からアプローチしたら例えば戦国期のところに入ることができ、どこかで動線が交差するところが出てくると思う。今、復元している土塁は、基本的にはこのA3の図だと左側に見えるから、その左側から何かでアプローチすると、例えば江戸期に入れるとか、何かどこかで自由に戦国期と江戸期が行き来できない方がわりと混乱はしないのではないと思う。ここでは、おそらく小田原城跡全体の活用方法とも関わってくるが、観覧者動線をどうするかも重要だと思う。

部会員

同じエリアの中に近世と戦国があり、それも天皇家の宮殿跡というものではなく、片方は蔵で、もう片方は大名の館、かなり性格が違うものであるから、それをどう違うものだと認識してもらえるようにするか、知恵の絞りどころ、かなり考えるべきところだと思う。

オブザーバー

このように空間分けは必要とは思いますが、基本的な質問だが、段差をつけるということだが、戦国期については、元の遺構は一度埋めて、上に復元するということだが、少し埋めて復元する形でも、さらに段差がつけられるのか。

事務局

この基本設計時では、近世面と復元する戦国期面との段差としては、50 cm程度の段差をつけるという前提で設計をしている。

オブザーバー

保護層を確保して、上に戦国期の遺構、建物と庭園を復元するということか。

事務局

そうである。

オブザーバー

それをしたら、段差が結構少ないような気がするが、そのようなことはないのか。

事務局

近世エリアと戦国期エリアの段差の50 cmというのは、戦国期エリア内に近世の蔵跡があり、その近世の蔵跡を保護するために、その上に保護するため、復元する近世のエリアと戦国期エリアの段差が50 cm程度になってしまうのである。戦国期エリアに近世の蔵跡がなかった場合は、さらに段差を1 mくらいはつけられる。近世の6号の蔵と呼ばれる遺構があり、それを保護するために、50 cm程度の段差になってしまう。

オブザーバー

空間分けについては、これから少し議論が必要かと思う。

部会長

事務局案とこれまでのお二人の意見と今の話を混ぜてしまい申し訳ないが、もっと

大胆に考えて良いと思っている。今までの状態だと色々な条件で、戦国期の掘った現物を見せるのはたぶん無理であろうというところにきている。調査してもらっているが、地中に埋めた場合にどのような影響があるか、まだ途中段階であるが、結局、埋めてこの上に造るのであれば、もっとすっきりさせて、この曲輪のど真ん中にある2つの近世の蔵、これを含めて埋めれば良い。その埋めた上に、戦国期だけを平場の遺構を造る。そうすると段差はなくなるし、土塁の上は近世の蔵が並んでいると、土塁は実は近世のものであると。平場については、全部、戦国期で統一して造ったといえ、非常にすっきりするし、遺構も保存できる。広々とした空間の中に、どのような建物があって、池が展開していた、ある意味混乱のない状況になると思う。別に近世の蔵2つをとばすのではなく、埋めて保存する。そこの上を整地し、復元すれば、遺構保存の保護層の問題も解決するし、すべてうまくいくと考える。私流のもっと大胆にやろうという意見を提案したい。

#### 事務局

今の意見に対する答えを持ち合わせていない。

#### 部会長

今すぐにこれを決めるということではなく、あと2人の方もいるため、このような提案もあるという形で示した。ただし、一番大きな問題がある。そのような形でやった場合、平場の問題だけでなく、2号池、水がつく方の池の整備や技術的に、あるいはどのような形でやれるのかという問題がある。根本的なところで、戦国期の遺構が何枚かあるが、今、考えているのは、最終の遺構面で揃えてやろうとしている。どこでも大体そのようなやり方ですと思うが、ギリギリ平坦面に残っていた池や建物遺構と年代が合うような形で、2号池を整合させて、整備することが可能であるかどうか。それから、コンサルタントにチェックしてもらわないといけないと思うが、レプリカにせよ、あれをどのような形で、斜面部の石垣を含めて出せるのかという大きな問題が残ってくると思う。まず、遺構面の関係で何か問題があるかどうかを聞きたい。

#### 事務局

2号池についても、大きくは3時期の造り変えがある。湯屋ではないかと想定している建物についても増築等によって改修が加えられている状況があるため、どこの段階で切り取るかによっては、例えば2号池は少し埋まった段階が、こちらには湯屋があるとか、齧齧が曲輪の空間の中には出てくる可能性はあると思う。いずれにしても、おそらく機能していた時期は20年くらいだと思う。20年の中のどの時期にするか、最盛期にするのか、最終期にするのかというところは大きな問題だと思う。それを踏まえて、遺構のピーク時はこの時期と事務局としてこちらで提示することはできるが、部会の中

で議論をしてもらわなければならないと考えている。

#### 部会長

これは、結構大事なことである。見る人がこれは一時期の遺構なのかと言われたときに説明はどのようにするのかということになる。事務局の方で、厳密な意味で考えたときに、戦国期の遺構とっているものが何時期あり、どのような関係にあるのか、時期的に3つあるのであれば3つ作ってもらい、その組合せの中で、何を出そうとしているのか、その辺りを議論し、それをコンサルタントの方からこのような形で整備できると出してもらいたい。細かい技法については、実際にやっていく中で決まってくると思う。そこで議論を詰めていきたいと思う。空間とその問題はそれで良いと思う。次に整備の基本的な手法、事務局から出ていたのは、庭園遺構、おそらく切石と景石と思うが、それについては、レプリカを作る。礎石と溝については、似たような河原石を持ってきて、それで復元し表示するということである。これについての意見を聞きたいと思う。

#### 部会員

モニュメント的な板碑は、できれば本物で表示したいところではあるが、遺物の保存上の問題があるとなれば、レプリカになるのは仕方がないと思う。

#### 部会長

事務局の基本路線にのるということか。

#### 部会員

そうである。

#### 副部会長

庭園遺構で、水が流れているように整備するという点が結構困難だと思っている。埋め戻し、遺構を保護した上で表示をするということだと、少なくとも、この部分に関してはレプリカにする以外は難しいと思う。建物遺構については、礎石を似た石材で整備をする、さらに、欠損している礎石については可能な限り想定して復元整備するとあるが、むしろ(7)の部分はかなり難しいと思っている。全体には、このA3判のところ黄色く建物跡が書かれているが、実際にはこれほど綺麗に出ているわけではないため、建物遺構についてどのように表現するのが難しいと思う。

#### 部会長

建築家の方の意見は間違いない。抜けている礎石を復元しようと思うととても難しい。礎石があれば色々間取りを考えられるが、ないものを復元する、これが次の課題

だと思う。実際にそれぞれの建物について、ここからそのような問題があると精緻な議論をしていくと考える。石の使い方を含めて、原則、事務局案で良いということか。

副部会長

はい。

事務局

板碑のモニュメント的なものについて、(4)の一部出土した石材を用いて整備するということで、硬い石については、急激な変化が起こらないと考えているため、板碑を転用したものは、できれば遺物のまま添えたいと考えている。

部会長

それが可能かどうか、風雨にさらして良いものかどうかというのは、状態を維持できるか、できないかではない。一般の景石であれば、樹脂加工し、もつようにしたら良いが、今回、ある意味、板碑という人工的な遺物である。削られたところもしっかりしている。だから、現地に置いた方が良いのか、博物館で展示するようにして、レプリカで表示した方が良いのか、このような議論は最終的に残したいと思う。それから、FRPと書いてあるが、これはGRCでやった方が質感も良いし、外に出して、やんちゃな人たちがもしかしたら足蹴にして壊すこともあるかもしれない。コンサルタントがGRCを得意としている。大分豊後府内の大きなケースで接してはがす作業をしている。私は、GRCの方が良いと思う。池庭の2の方の斜面については、GRCの方が良いのか、FRPで軽くして貼り付ける方が良いのか、その辺はコンサルタントの方で検討してもらい、提案してもらいたい。勾配のある傾斜のあるところに外側に板碑のようなものをつけようとしたら、どのような形なら保護層を間に入れながら、あのようなものを貼り付けられるのか、すこし面倒な仕事かもしれない。その辺を含めてシミュレーションし、たたき台を用意してもらいたい。それから、実物と基本同じ石材の河原石は、石が揃うのか。

事務局

今の段階で、揃うとも揃わないとも言えない。

部会長

全く同じ石を探してとは言わないが、大体同じような河原石で同じサイズのものが入手可能と考えて、案ができているのか。

事務局

市内遺跡で発掘調査をして、緊急調査で出てくる石は、できるだけストックしている。そこから使えるものをできるだけ選びたいと考えている。

部会長

大きな意味で、もう1つ問題がある。切石遺構で庭園部が造られているが、後の攪乱で飛んでしまった部分がある。縁だけが残っていたりしている。当然、分かっている以上、復元はしたい。どのような形で復元するかという問題が技術的に出てくる。その辺も課題がいくつかある。課題をみなさんから挙げてもらいたい。今のような基本方針で、このような材料を用意したらこうなるというようなことを列挙してもらいたい。

副部会長

遺構そのものを表示するのではなく、保護した上で表示するという事になったから、復元がしやすいと理解している。遺構そのものところに改めて補っていくのと、本当に出た遺構と逆に復元した部分とは見分けがつかなくなると思う。今回、埋め戻した上で、完全に上にレプリカで表現するという事なので、できる限り復元を見せた方が良く思う。それから、全部戦国期になるのであれば、それが一番良いと思っている。史跡小田原城跡調査・整備委員会の方で、近世に執着している方がいるため、報告して了承してもらうのが一番難しい。そして、この平場の中の隅に、瓦積塀の復元を先にしてしまったという、これの近世が先にできているということ、これをどのようにして区分するのかが課題として残ると思う。

部会長

全部といっても仕方がないから、どこかで切ることになると思う。

副部会長

瓦積塀をなぜ今、作ったのか。

部会長

分からない。こちらが聞きたい。

副部会長

私は、前々から反対したのだが。

部会長

建物間の砂利面であるが、建物と建物の間、空間の部分は砂利敷となっている。その砂利の分析や材料の問題は大丈夫なのか。似たような石材、似たようなものを持ってく

るといふことになると、同じような粒子のもの、なるべくなら、どこの産地ということが分かるものが一番良いと思うが。その辺の分析をしたのかどうか。

事務局

拳大の石については、荒久という市内の海岸の石と想定されている。砂利敷については、砂利敷の砂利は、酒匂川系の石も入っているため、現在でいう二宮、大磯辺りで採取した石であると神奈川県立生命の星・地球博物館の方に見てもらった。その辺を踏まえて、近似した砂利を探すことは可能だと思う。しかし、今、そのものが入手できるかどうかは調べていないのでわからない。寄せていくことは可能だと思う。

部会長

海岸から石を持ってくることはできないか。

事務局

はい。

部会長

一応、情報が分かっているのであれば、それに近い材料を入手したい。

副部会長

排水だが、資料を見ると江戸時代、近世の絵図の中にある排水路のところに水を流すという計画だと思うが、排水に関しては大丈夫なのか。

事務局

大まかな基本設計しかしていないため、どのようにしていくのかということはこのことから検討していく課題である。

部会長

ここ最近、大雨がひどく降ることもあるため、排水計画は結構重要である。曲輪全体の排水計画も含めて、芝生にすると水を吸う。基本的に排水計画の見直しはしない。元々、野球場であったところのため、芝にしてあり、給水率を高くしてあるわけだから。遺構としての受けからの排水計画は、かなりしっかりしないといけない。いつも水溜まりになってしまうと思う。

事務局

今でも、少し雨が降るとだいぶ水が溜まり、平場全体が池のような形になってしまう。

平場全体の排水計画も必要と考えている。

部会長

先ほどの報告だと一番酷いときは、ほとんど地表までできていたということだから。

部会員

水が流れるようにするという形にぜひ実現してほしいが、これからモニター等でもわかると思うが、地中に保存する遺構への影響が話を聞いて大丈夫か少し心配である。

部会長

もし、水を流れるようにするとしたら、不透水層、水が他に出ないように埋める、浸透しないような方法を考えなければならない。その辺は、今、調査してもらっている問題と絡んできて、地中に残して保存する場合、今のまま、埋めたらもつのかを含めて検討する必要がある。今のようなことが、次回、2人が加わった形で、基本的な方向で細かいことを詰める議論ということで置いておくことにしたい。今日は、大筋、このような方向で意見が一致できたと思う。事務局側から今の時点で、問題があれば言ってほしい。

事務局

建物跡に遺構表現をどのようにするかということがあり、例えば、発掘した遺跡の礎石だけにするか、そこに柱をある程度の高さで立てるか、それとも、床面を復元するのか、上屋まで復元するのか等、どのように表現するのかというところの意見をいただきたい。

部会長

庇を分けるか、細かい点は出てくると思う。

副部会長

基本的には、地表面より上の部分に関しては、根拠がゼロであり、柱を立てるにしても、床を置くにしても、あくまでも推測になる。できれば、地表面以上には上りたくない。建物全体ということはある。

部会長

その補完がVR、ARでやるということであると思う。次回、私が持ってくるが、一乗谷では基本的に全部やっている。本物を出し、実際にものを遺構の上に立てる、博物館の中に実物大で立てる等、さらにVR、ARの映像が全部、来訪者のスマホで見ら

れる状態にしてある。これは、VR、ARを選んだ方が良いと思う。次回、いくつかの問題についてもう少し具体的な提案、議論の中で例を用意したいと思う。

副部会長

遺構の中が、今2号池と言われている側と建物があつた側と確かレベルが違っていた、平らではなく、少し段差があつたのではないか。

事務局

真ん中に近世の攪乱が入っているため、それが分離しているように見えると思う。レベルはあまり変わらない。

部会長

池や水路を復元していったときに、1号池、切石の方から水が流れていったときに、2号池の方へ繋げられるのか。

事務局

2号池へ落ちるようになっている。基本的には、東側の方へ水が行くようになっている。

部会長

それぞれの遺構も今ある発掘面でのそれぞれの建物や水路は、厳密に復元するので、その場合、どちらに向かって傾斜しているのか、あるいは、側溝のようなものを復元しても当然、水が集まってくるわけだから、その排水が2号池への流れが可能であるのか。山の裾にもう1つ池ができてしまったという可能性もある。今の段階で何かあればどうぞ。

部会員

確認だが、地中に保存することになった近世の蔵については、地表に表示しないということか。

部会長

ここでは、そのような方向でやっていくということである。史跡小田原城跡調査・整備委員会の方では、近世を表示しないのはどうなのかと意見は言っているかもしれないが。

部会員

戦国期の建物をどのような形にせよ、立体はしないほうが良いと思う。どうしても蔵が地表面の真ん中に残ってしまったときに、戦国期の建物の地表の表示が重なってしまうと、もしかしたら見る人たちは混乱するかもしれないと思う。

部会長

史跡小田原城跡調査・整備委員会で近世を表示しないことに難色を示された場合には、むしろ近世の蔵を表示しないということではなく、戦国期を落とすのではなく、蔵の方を持ち上げて表示する等、レベル差を変えて表現するしかない。

副部会長

平場の全部を戦国期になるということが一番良いと思う。

部会長

今日欠席の2人の委員が来たところで、どのような方針で、部会としてはこのような形で整備するということを検討する。

副部会長

この前も出ていたが、御用米曲輪戦国期整備の方針を決めるのがこちらの部会であると言われてきたが、では、史跡小田原城跡調査・整備委員会で平場は全部戦国期で整備するというをいつどのようなタイミングで了解を得るのか。タイミングを知りたい。

事務局

こちらで平場は戦国期としてやっていくという方針案で考えているという中間報告を固めた段階で、史跡小田原城跡調査・整備委員会へこちらでこのような議論をしている、これでよろしいかという形で伝える。了承が得られれば、最終段階へ進むことになると思う。

副部会長

次の10月のこちらの部会が終わってから伝えるのか。

事務局

史跡小田原城跡調査・整備委員会も年度末に1回は会議をやることになっている。ここでの議論をはじめ、色々な案件があるので、その前にやるかどうかはある。次のこちらの部会が大事だと思っている。

部会長

今回は2回目で、コンサルタントの方の予定で10月の部会である程度、議論が固められて、決めなければならないことがたくさんある。それができるのが1月である。1月段階にはまとめて、部会としては、基本的にこのような形ということを図面と共に説明できるような形にして、史跡小田原城跡調査・整備委員会へ返す。そこで、年度内の内に史跡小田原城跡調査・整備委員会の方で、このように決めたのかと了承してもらう。もし、異論があれば、返してもらい、来年まだ議論ができる。

#### ウ 小峯畑下段の整備方針案について（資料4）

事務局説明

資料4に基づいて説明

小峯畑下段（小田原城三の丸服部孝太郎邸跡第Ⅱ地点）の発掘調査を実施した。その整備方針案を提案する。前半部分は、昨年度の部会でも報告したが、小峯畑エリアの環境としては、小峯畑エリアは、上段・中段・下段に分かれている。図1、2になるが、上段は現在、相洋中学校がある場所、中段は競輪場、遺跡がある場所で、小峯畑下段は住宅地となっている。この場所の環境は、閑静な住宅街ではあるが、市道が接しており、学校の通学者や競輪場利用者によって混雑する時間帯もある場所である。歴史的環境としては、西側の隣接地で第Ⅰ地点として本格調査を実施している。そこでは、図3の左側になるが、16世紀後半から18世紀前半とみられる石組遺構がある。それから、図3の右側、16世紀後半とみられる集石土坑やピット群を検出している。当該地の東側隣接地で実施した第Ⅲ地点の試掘調査では、近世の土坑と第Ⅱ地点の敷石遺構の検出面の延長と考えられる礫が点在する状況を確認した。周辺の調査成果から、調査例は少ないが、当該地周辺には近世及び中世の遺跡が展開している可能性が高いと考えられる。第Ⅱ地点の発掘調査成果についての概要は、江戸期の整地層の下層、地表下約2mのところだが、そこで、庭園の一部とみられる石組遺構を確認した。これらは地震の影響とみられる地割れとの関係から、寛永10年以前の遺構と推測される。さらに出土遺物の様相や先ほど説明した周辺における土地利用を考えると小田原北条氏の段階のものと同様に評価できる。今回、検出した石組遺構は、南西から北東方向に展開しており、両側に側石をもつものである。調査成果から構築時は底面が板石敷き、図4の左側である。その後、板石敷きの上に砂利を敷いて、使用したとみられるこのような変遷が想定されることが発掘調査で分かった、図4右側である。写真1も同様の段階のものを添付している。今回の調査成果を受け、戦国期の庭園遺構は、御用米曲輪以外では確認されておらず、北条氏の一族もしくは上級家臣の居館に伴う庭園の一部と想定される。御用米曲輪の庭園は、人工的な切石を用いるのに対し、本地点は自然石もしくは粗割りした加工度の低い安山岩を用いており、両者の相違が何を意味しているのか今後検討していく必要があると考えている。今回の調査により、小田原城南側の谷戸部において、上級家

臣以上の階層の人物が居住する区域が存在することが改めて明らかにされた。小田原城とその周辺の土地利用についての理解が今後大きく改められる可能性が出てきた点でも重要と考えている。

ここまでが、今回の遺跡の内容とその評価についての概要である。続いて、3番の今後の整備の方向性について提案する。本地点は重要な成果があった場所であり、速やかに成果を公開していく必要があると考えている。整備方針については、最終的には周辺地域を含めた整備が必要と考えるが、現況では、敷地が住宅街ということもあり、周辺を含めた整備については、まだ時間がかかると見込んでいる。そこで、今回、本地点の整備方針について、文化庁に相談した。その際に、本地点の整備については、保存活用計画にも記載されていないため、現時点では基礎整備に留める必要があるのではないかと指摘をいただいた。以上のことから、本地点の整備については、第一段階として基礎整備、次段階以降として第一次整備という段階に分けて整備を進める方向で考えている。まず、基礎整備の進め方としては、必要とされる基礎整備の中には、遺跡の説明板の設置、管理に伴う環境整備、フェンス、ゲート等を考えている。写真5、6はカタログの写真であるが、このようなものを設置できたらと今のところ考えている。当該地は住宅地に極めて隣接しているため、管理に伴う環境整備としては、住民に対するプライバシーの保護等に考慮する必要がある。写真5の目隠しフェンスを考えている。当該地は旗竿地になっており、奥の方まで人が入ると何かしら問題が生じる可能性があるため、入口のところで管理上の問題で門を設置する方向で考えている。ここまで、現地の基礎整備という形で進めたいと考えている。次段階として、それらが済んだ後、整備基本計画が定まったところで、第一整備を進めたいと考えている。第一整備としては、まだ検討中ではあるが、現地の遺構の表示、地面の舗装を考えている。遺構の表示については、遺構の構造が理解しやすいような実物大の表示を行いたいと考えている。表現の手法としては、アとして、遺構の写真を焼き付けた陶板タイルを設置する。写真7で、紹介事例ではあるが、平面的ではあるが、現地に説明板と共に、タイルに示した写真等を設置する方向で検討している。その他として、立体的な表現を施した構造物を建てる、型取りしたレプリカ設置等の検討が必要かと思う。現状では、アの方法が一番現実的であると考えている。地面の舗装については、遺構表示と説明板以外の地面は、透水性の舗装をしたいと考えている。排水関係は、余分な雨水等は市道側に排水できるよう側溝を設ける等の整備が必要かと思う。管理の簡易化を図るため、極力植栽は用いない方針を考えている。具体的な話はまだ検討段階であるが、2段階の整備計画として方針を定めていきたいという提案をしたい。以上である。

## 事務局

補足説明をする。この小峯畑下段の整備については、文化庁から同じ戦国期の遺構のため、こちらの戦国期検討部会で検討してもらうことを提案していただいたところで、

前回、発掘調査の状況等を説明させていただいた。資料2枚目の上の方にあるが、令和5年6月22日にさらに文化庁へ相談したところ、小田原城としては、まず整備基本計画を定めるよう言われている。色々細かいところで整備しなくてはいけないところがあると文化庁へ伝えたが、まずは小田原城跡の全体を考えてほしい、御用米曲輪の整備に注力してほしいという指導があった。当初考えていた、敷地内に入れるようにして、遺構を表示するような形で整備しようと思っていたのが、もし整備するのであれば、看板だけは国の補助は出せるが、あとは市で単独でやるように言われてしまった。市の単独だと難しいものがある。今回、2段階と説明したのは、最初に国庫補助を受け、できるところだけ整備する。整備基本計画を作って、その後、文化庁と調整し、遺構の表示をどのようにしていくか、ということで考えていきたい。今回、2段階でやる中で、大きな方向性としてご意見もらえればということで、提案した。

部会長

整備基本計画ができるまでは、フェンスくらいしか作れないという指示があったということか。

事務局

保存活用計画は、令和3年の3月に作ったが、その後、こちらが追加指定されたものであるため、保存活用計画に載せることができなかった。その次に作る、整備基本計画に方針案等記述する。

部会長

それはいつ頃予定されているのか。

事務局

実は、その前に石垣カルテというものを作成するよう、文化庁から指示がある。それに取り掛かるのが2～3年、その後に整備基本計画で2～3年で、4～6年かかる。石垣カルテに来年度すぐに取り掛かるわけではないので、正味7～8年後なると思う。

オブザーバー

前に少し話をしたが、基礎整備については、補助事業で、設計も補助事業か。

事務局

今回は、補助事業でやれる最初の範囲の中で、文化庁から指導された範囲の中で、できる程度を考えている。

オブザーバー

令和5年6月22日に文化庁調査官と私も雑談し、同じことを心配していた。設計の段階で国庫のお金を使い、この基礎整備の案を作り、住民の方々に説明した時に、住民の方々が賛同されなかった場合、そのお金は返却してもらうとのことであった。住民の方々の賛同を得てから、それから基本的な設計ということを考えてもらうほうが良いと思う。設計自体は市の単独でやるというのであれば構わないが。そのようなところを考えてもらいたい。

事務局

当初は、土地を売ってくれた住民が近くに住んでいることもあり、すぐに整備しようと考えていた。環境がそうではないということになってきた。御用米曲輪に注力しつつ、こちらはゆっくりと最低限そこがどのような場所であったかという看板は設置し、将来的には整備をしていきたいと考えている。

部会長

理解した。しかし、それ以上は議論しようがない。そのような工程で進めてもらいたい。整備基本計画ができていないと何ともならないことだから、何とかできるよう頑張っていたきたい。

部会長

では、この後、御用米曲輪の現地視察がある。ここでの会議はここまでとなる。何か全体を通して、今後の進め方等を含めて、何かあるか。

部会員

小峯畑下段の現地の隣接地の住民方から早く整備してほしいという意見、圧力はないのか。

事務局

周りの住民の方々に、当初、来年度以降、整備して人を入れたいという話をしたが、これとって反対の声もなかった。ただし、旗竿地で奥まったところであるため、表通りから見えにくいいため、色々気を遣わなくてはいけないところだと考えている。

部会員

泥棒等の犯罪も心配だと思う。

副部会長

このような住宅地の中で、ミニ公園のようなものができたときに、防犯、防災の観点で、空地があることに対する拒否反応、普通大きいと思う。近隣の方々に丁寧に説明することが一番大事だと思う。ここは、開発したばかりのところで、まさに、分割した土地の1区間で発掘調査によって新たに出現したものと認識している。

部会長

競輪場から降りてくる場所だから、日によっては、人通りが多いところだと思う。その辺、よく吟味して進めていけば良いと思う。

オブザーバー

最後に、気になったことが、門扉があるとのことだったが、その管理はどこでやるのか。

事務局

門扉については、今考えていることは、説明板をつけて、管理用として門扉をつけるだけである。中に人を入れることは全く考えていない。更地になっているため、雑草が伸びたら近隣住民の方は刈り取ってほしいという話はある。そのような時の門扉ということである。今は、簡易的に竹を置いてあるだけだが、もう少しセキュリティを高めるような形を考えている。

部会長

今は、人を入れないということで、入口のところに説明板をつけて、しばらくそのままにするということか。

事務局

そのような発想である。

ほかに意見なし。

部会長

これでこの議論は終了する。

### 3 現地視察

事務局説明

I 区発掘調査現場にて説明

質疑

部会長

戦国期の整備をしようとしている面よりも下に攪乱が入っていることが確認されたということか。

事務局

そのとおりである。

部会長

この調査区の目的は、戦国期の遺構が広がっているかどうかを確認するのが目的なので、この調査区は、これ以上、掘り下げないで、調査を中止し、他の場所を発掘したほうが、時間と予算を有効活用できると思う。私の意見であるが、皆さんどうか。

副部会長

部会長の意見に賛成である。

部会員

部会長の意見に賛成である。

部会長

それでは、I区の発掘調査は止めるということにする。

事務局

承知した。

事務局説明

II区発掘調査現場にて説明

質疑

部会長

戦国の面が出てくるとしたら、どれくらい下か。

事務局

すぐ直下で出てくるはずである。

部会長

顕著な遺構が出てきたら、それを掘り進めることは無理である。今は、遺構がないとのことなので、掘り進めて、戦国期まで掘り進めたらいかがか。

事務局

承知した。